

日本財託グループ

家族信託相談が好調

認知機能低下に備える

日本財託グループは、人生100年時代に対応して、家族信託に取り組んでいる。家族信託は、信頼できる

家族と財産管理について信託契約を結び、認知機能の低下による資産凍結を防ぐための備えだ。

同社グループの家族信託実績は、8月末時点で契約人数135人、累計相談実績863人で、進行中の案件が12件ある。3月末では、契約129人、相談785人、進行中15件。2019年10月末時点では契約121人、相談702人、進行中13件だった。19年10月末から8月末までの約1年間の実績は、

契約人数14人、相談実績161人に上る。

家族信託と成年後見制度との違いは、現金を収益不動産に組み替えるなどの大きな判断も相続対策の一環として柔軟にできること。遺言との違いは、遺言の限界を超えて家族の思いをくんだ資産継承が可能であること。

同社グループは、「親子で考える家族信託セミナー」をオンラインで定期的に開催し、認知症への備えや、家族信託の普及に努めている。

